

雇用シェア（在籍型出向制度）を活用して、  
従業員の雇用を守る企業を無料で支援します

公益財団法人 産業雇用安定センター

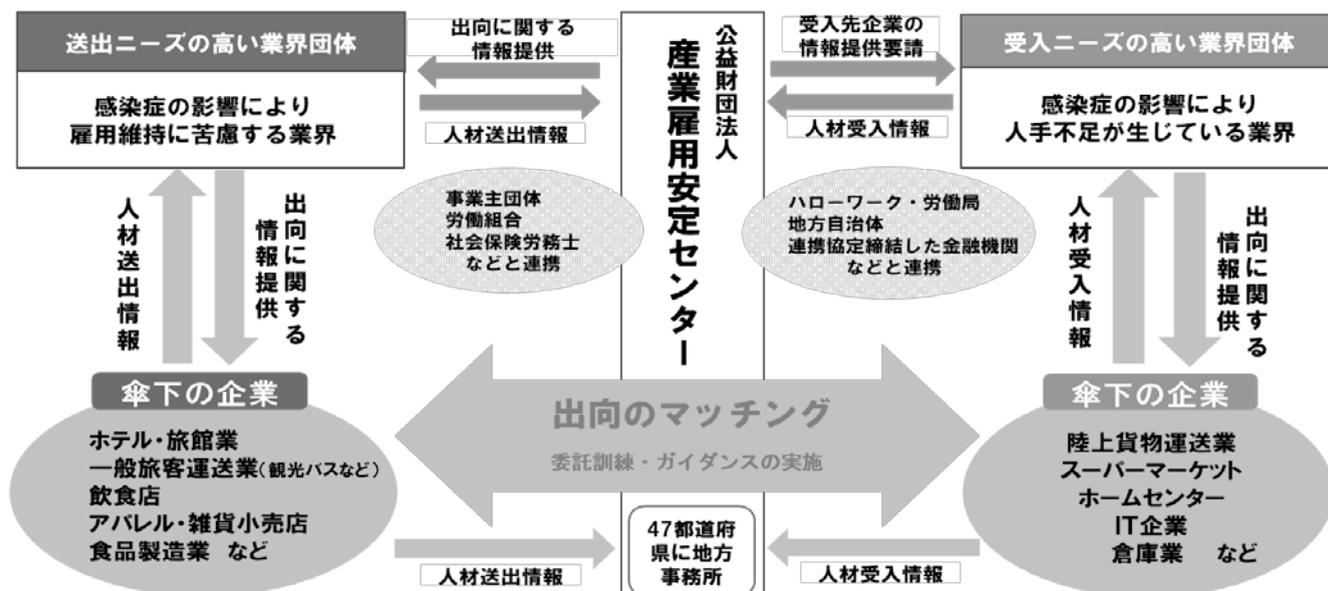
## 概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を守るために、人手不足等の企業との間で雇用シェア（在籍型出向）を活用しようとする場合に、双方の企業に対して出向のマッチングを無料で行います。（以下「雇用を守る出向支援プログラム2020」をご参照ください）

## 雇用を守る出向支援プログラム2020

～ 雇用シェア（在籍型出向制度）を活用して一時的に休業している労働者の雇用を守ります～

産業雇用安定センターは、新型コロナウイルス感染症の影響等により一時的に雇用過剰となった企業が雇用を守るために、人手不足の企業等との間で雇用シェア（在籍型出向制度）を活用した出向支援を無料で行います。



## お問い合わせ先

(センターHP)



公益財団法人 産業雇用安定センター 浜松駐在事務所

〒430-0928 浜松市中区板屋町110-5 浜松第一生命日通ビル13階

TEL 053-458-3621 FAX 053-458-3622



## 産業雇用安定センターとは

産業雇用安定センターは、企業間の出向や移籍を支援することにより「失業なき労働移動」を実現するため、1987年に国と事業主団体等が協力して設立された公益財団法人です。設立以来、21万件以上の出向・移籍の成立実績があります。